

第一次審査(書類審査)			配点	
1	全体評価	仕様書の内容を的確に踏まえ、明確かつ具体的な提案書となっているか。	10	
2	実施方針	本業務内容及び目的に関する理解・知識が十分にあり、本業務の目的遂行に対して適切な方針が示されているか。	10	
3	実施工程	業務実施工程が具体的かつ妥当であり、確実な業務の遂行が見込まれるか。	10	
4	業務実績	過去において十分な業務実績を有しているか。 以下の業務実績を高く評価 ①令和2年度以降の業務実績 ②特別区または政令指定都市での業務実績 ③地域公共交通計画 ¹⁾ の策定・改定に関する業務実績 ④LRTの導入調査又は整備計画策定の業務実績 1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)に規定する地域公共交通計画	10	
5	実施体制	業務実施にあたり、人員配置や体制など十分な配慮を行っているか。 以下の実施体制を高く評価 ①従事する担当者の人数 ②従事する担当者の資格(実施要領4参加資格(2)に記載の技術資格) ③従事する担当者の地域公共交通計画 ¹⁾ の策定・改定に関する業務実績(現在の担当業務を含む) 1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)に規定する地域公共交通計画	10	
6	提案額	提案内容に照らし、適切な金額となっているか。 配点=20×(最低提案額/提案額)とする。(小数点以下四捨五入) ※金額、最低提案額、提案額は、いずれも2か年分の合計金額を示す。	20	
7-(1)	提案項目	現状と課題の整理・分析	パーソントリップ調査等既存データ及びビッグデータを活用した、具体的な分析方法と結果の取りまとめイメージについて、実現性のある有益な提案がなされているか。	10
7-(2)			現状の分析及び計画策定後のデータ利活用に必要十分な携帯電話ビックデータ(GPS)の仕様(概要、集計期間、集計単位等)に関して、実現性のある有益な提案がなされているか。	10
7-(3)		LRT構想の位置づけ整理	事業性を検討するうえで整理・把握すべき条件について、有益な提案がなされているか。	10
7-(4)		具体的な施策の検討	臨海部と城東地域を結ぶ南北交通の充実、舟運の活用及びMaaSの導入に関する実施プロセス等の検討方針について、実現性のある有益な提案がなされているか。	10
7-(5)		法定協議会の運営支援	法定協議会の開催、運営等事務的な支援について、実現性のある有益な提案がなされているか。	10
7-(6)		大学との連携支援	本区の交通利便性向上に向けて、大学と連携し、学術的な視点も取り入れた施策や取組について、実現性のある有益な提案がなされているか。	10
7-(7)		区民意見収集イベントの運営支援	地域の移動手段に関する「利用者の視点」を整理するためのイベント手法やテーマ等について、実現性のある有益な提案がなされているか。	10
第一次評価点			140	

第二次審査(プレゼンテーション審査)			配点
1-(1)	全体評価	業務に対する取組意欲が感じられるか。	10
1-(2)		本業務内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。	10
2-(1)	提案項目	パーソントリップ調査等既存データ及びビッグデータを活用した、具体的な分析方法と結果の取りまとめイメージについて、実現性のある有益な提案がなされているか。	10
2-(2)		臨海部と城東地域を結ぶ南北交通の充実、舟運の活用、MaaSの導入に関し、実施プロセス等の検討方針について、実現性のある有益な提案がなされているか。	10
3-(1)	プレゼンテーション	提案書の内容と整合性が取れているか。	10
3-(2)		説明が分かりやすく理論的であり、質疑に対する的確に回答できているか。	10
第二次評価点			60

第一次審査140点＋第二次審査60点＝合計200点